

令和元年十一月十九日提出  
質問 第八六号

島根県隠岐郡隠岐の島町竹島に関する質問主意書

提出者 丸山穂高

## 島根県隠岐郡隠岐の島町竹島に関する質問主意書

我が国固有の領土である、島根県隠岐郡隠岐の島町に属する竹島（東島、西島及びその周辺の数十の小島から成る群島）の現況について、以下、質問する。

一 日本海上の北緯三七度一四分、東経一三一度五二分に浮かぶ竹島は日本国の領土か。

二 竹島には他国の国家機関が常駐しているが、その事実を政府は把握しているか。把握していれば、その現状について説明されたい。

三 竹島及びその周辺に韓国政府が軍隊を派遣し、軍事演習を行っていることを政府は把握しているか。把握していれば、最近の動向の特徴及び直近事例の概要について説明されたい。また、それらについて政府としてどのような対応をとっているのか。

四 竹島に他国の大統領や国会議員が、日本国政府の入国手続を経ず上陸したとの報道があるが、その事実を政府は把握しているか。把握していれば、大統領の例及び国会議員の例のそれぞれについて、件数及び直近事例の概要を説明されたい。

五 日本国政府としては、憲法解釈上、竹島に防衛出動することはできないとの認識か。また、治安出動に

ついてはどうか。防衛出動、治安出動それぞれについて、できないとの認識である場合は、その理由を、根拠を明らかにして示されたい。

六 日本国政府としては、竹島は日米安保条約第五条の適用対象ではないとの認識か。適用対象ではないとの認識である場合は、その理由を、根拠を明らかにして示されたい。

七 竹島問題の解決について、平和的手段である外交交渉や両国政府が合意する手段に従った調停、国際司法裁判所での紛争解決が全く進まない中、不法占拠の早期解消に向けて今後どのように取り組むのか。

右質問する。